

平成28年10月11日

教職員等各位

大阪市立大学利益相反マネジメント委員会
委員長 宮野 道雄

平成28年度 利益相反自己申告書の提出について（依頼）

公立大学法人大阪市立大学（以下「法人」という。）においては、教育・研究に続く、第三の使命として「社会貢献」を位置付けており、現在、その一環として共同研究、受託研究、大学発ベンチャー支援及び技術移転など、様々な産学連携活動を推進しています。

一方、産学連携活動の健全な推進を図るためには、いわゆる「利益相反」と呼ばれる状態を法人として主体的にマネジメントし、教職員等が安心して産学連携活動に取り組める環境を整備する必要があります。

このことから法人では、平成21年4月1日より公立大学法人大阪市立大学利益相反マネジメントポリシー、公立大学法人大阪市立大学利益相反マネジメント規程を制定し、現在、利益相反マネジメントに取り組んでいます。そのため、今年度も利益相反マネジメントの対象となる教職員等から自己申告書の提出を求めることとします。この自己申告書は、利益相反マネジメントを実施する際の基礎資料となるもので、法人が日頃より適正な利益相反マネジメントを実施し、利益相反に関する懸念が生じた際には、法人として迅速に社会に対して説明責任を果たすことができる体制を整える上で極めて重要なものです。つきましては、上記趣旨をご理解のうえ、各自遺漏なく下記のとおり自己申告書の提出をお願いします。また、自己申告書に記載された個人情報については、公立大学法人大阪市立大学個人情報取扱指針に基づき厳正に取り扱い、この指針で規定する範囲を超えた目的外利用及び本人の同意のない第三者への開示は行わないこととします。

記

- 対象期間** 平成27年4月1日～平成28年3月31日【平成27年度分】
- 提出方法** 自己申告書に必要事項を、別添の「利益相反自己申告実施要項」、「利益相反自己申告書（記載例）」に沿って記入していただき、平成28年10月31日（月）までに下記宛て**通送便**にて提出をお願いします。
杉本地区の教職員等：大学運営本部 研究支援課 西尾 宛
阿倍野地区の教職員等：医学部・附属病院運営本部 外部資金産学連携担当
伊藤・塩崎・長谷川宛
- 問い合わせ先** 本件に関する問い合わせは、電話または電子メールにて下記までをお願いします。
杉本地区の教職員等：大学運営本部 研究支援課 車田・西尾
電話：06-6605-3614 E-mail：gaitame@ado.osaka-cu.ac.jp
阿倍野地区の教職員等：医学部・附属病院運営本部 外部資金産学連携担当
伊藤・塩崎・長谷川宛
電話：06-6645-3435 E-mail：ethics@med.osaka-cu.ac.jp
- その他** 「利益相反自己申告書」等は本学HP「研究・産学官連携＞「研究・産学官連携の情報」＞「利益相反」よりダウンロード可能です。
<http://www.osaka-cu.ac.jp/cooperation/commons/advantage.html>

以上